



## 監視社会をどう生きる

## 警戒心を高めて暮らす



日本での秘密保護法、米国での愛国法の下で一般市民の監視と情報隠しが合法化されています。そして各国の情報機関同士の協力関係も進んでいます。

13年に元CIA職員のエドワード・スノーデン氏（現在ロシアに在住）が米国家安全保障局（NSA）の活動を暴露し、メルケル独首相やルセフ・ブラジル大統領の携帯電話を盗聴していたことが明らかになり、スキヤンダルになりましたが、昨年夏にはドイツの国家情報機関BNDが、ヒラリー・クリントン氏やジョン・ケリー氏の電話を盗聴していたことが報道されました。そして今度はBNDがNSAと協力して欧州のユーロコプター社・EADS社などの企業や政治指導者をスパイしていたことが、シユピーゲル紙（4月24日付け）によって露呈しました。当然のこと

ながら、「02年米独合意覚え書き」に基づいたもので、ドイツ野党は米国との協調関係を止めるよう求めています。

一方で現場のCIA・FBI要員は「あまりに秘密主義的でスパイ・プログラム（PSP）は十分機能していない」と嘆いています。PSPは01年の9・11事件後にブッシュ政権が作成したのですが、時勢に応じて内容が法的に変更され、実務レベルで十分に対処できないというのです。ホワイトハウス、「情報の自由法」、FBI、司法省の権限が入り乱れた状態です。

それでも一般市民の電話やEメールの監視は引き続き行われています。警戒をお忘れなく。

企画編集委員 富山

栄子（新社会党中央本部副委員長）